

資本金及び準備金の額の減少公告

平成 26 年 5 月 23 日

債権者各位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
東京製綱株式会社
代表取締役 蔵重 新次

当社は、定時株主総会決議に基づく募集株式の発行により資本金及び資本準備金の額がそれぞれ 1,250,000,000 円増加することを条件として、資本金の額を 15,324,167,611 円減少させ、1,000,000,000 円とすること、及び、資本準備金の額を 6,539,508,899 円減少させ、250,000,000 円とすることにいたしました。

定時株主総会の決議は平成 26 年 6 月 27 日、効力発生日は平成 26 年 7 月 8 日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、当社は、金融商品取引法第二十四条第一項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

以上